

平成23年度事業評価について

1 事業評価の目的・効果

本市では、地方分権の推進、少子・高齢化の進展、市民ニーズの多様化、財政状況の悪化などにより、行政の説明責任の充実、効率的で質の高い行政の推進、成果重視の行政への転換が求められている中、事業評価を実施することで、行政資源の有効配分、経営努力の目標設定など具体的な改善、見直し等を行っています。

(1) 市民への説明責任の向上

事業評価を公表することにより、分かりやすい市政の運営で説明責任の向上を図ります。

(2) 事業成果の点検と事業改善への取組み

事業ごとに明確な目標を設定し、定期的な進捗管理と実績による達成度などを点検することで、見直しの必要性を明確にし、効果的、効率的な事業改善につなげていきます。

(3) 行政資源の有効活用

社会経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、不要不急な事業を積極的に見直すことで、行政資源の有効活用を図ります。

(4) 職員の政策形成に関する能力の向上

評価を通して問題発見能力、分析力など職員の政策形成能力の向上を図ります。

2 実施方針

(1) 第七次総合計画基本計画の着実な推進

(2) 事業の効率化・合理化、見直し等の行政改革の推進

3 平成23年度における実施手法の見直し内容

(1) 評価対象事業の拡大及び評価単位の見直し

事業評価は、これまで第七次総合計画後期実施計画の主要事業を対象に行ってきましたが、予算・決算との連動性を高め、PDCAサイクルの実効性を確保する観点から、評価対象を当初予算全事業に拡大し、予算事業単位で評価を行うこととします。

(2) 評価基準の見直し

事業評価の結果については、市民への説明責任を果たす観点から、昨年度より市のホームページ等で公表しているところですが、どのような視点で評価を行っているのかについて理解しやすくするため、必要性・成果・コストそれぞれにおいてポイントとなる項目を設定し、項目ごとに評価・分析することとします。

(3) 評価シートの見直し

評価単位や評価基準の見直しにあわせ、今年度予算より作成・公表している「事業別予算概要」との統合を行い、事業評価と予算要求との連動性を高めるとともに、予算編成作業の効率化を図ります。

4 評価方法

(1) 評価対象事業

平成23年度予算事業のうち、事業別予算概要にて市のホームページ等に公開している全ての事業を評価対象とします。

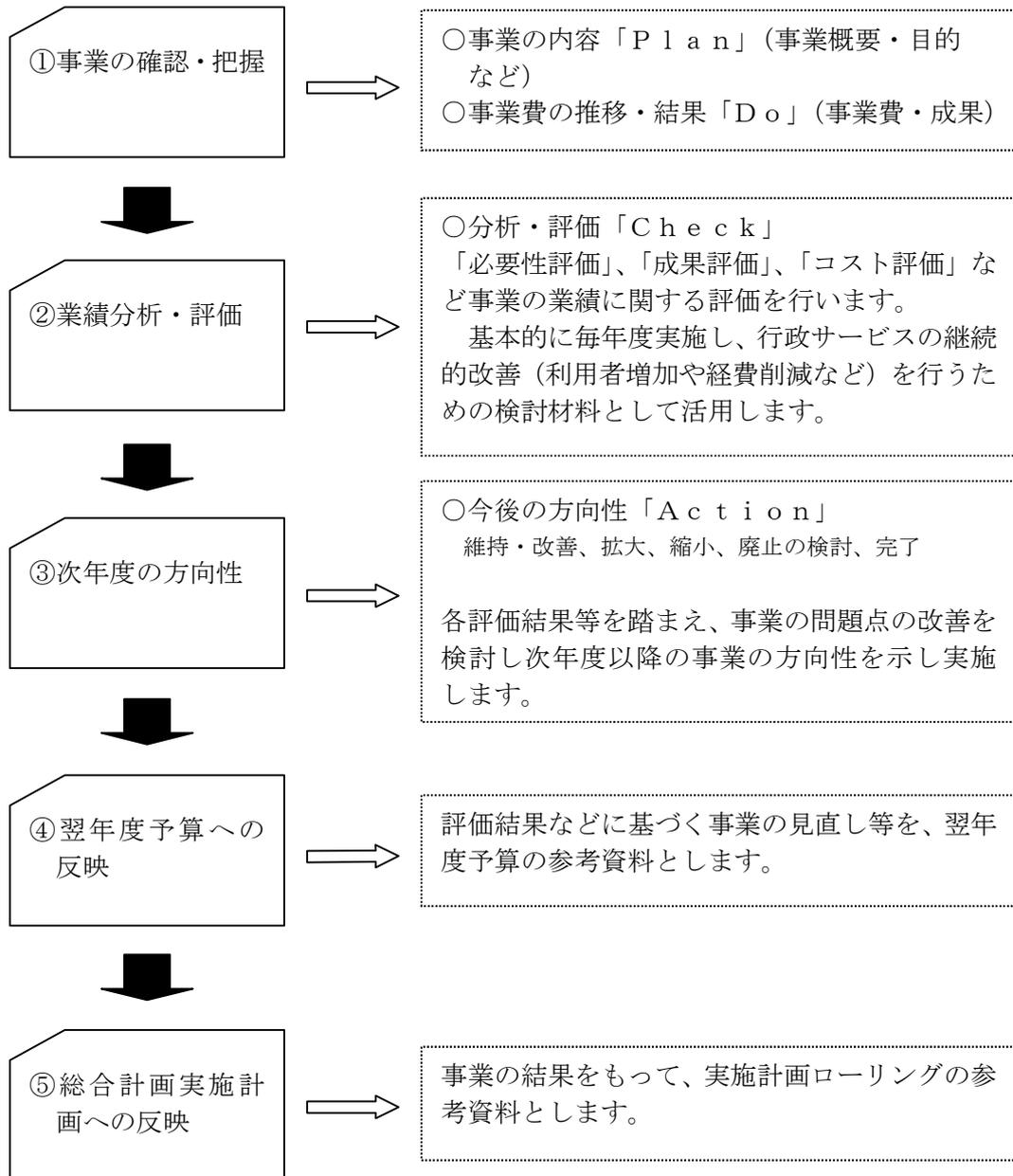
ただし、法定受託事務及び、公債費並びに予備費については評価対象外とします。

(2) 評価単位

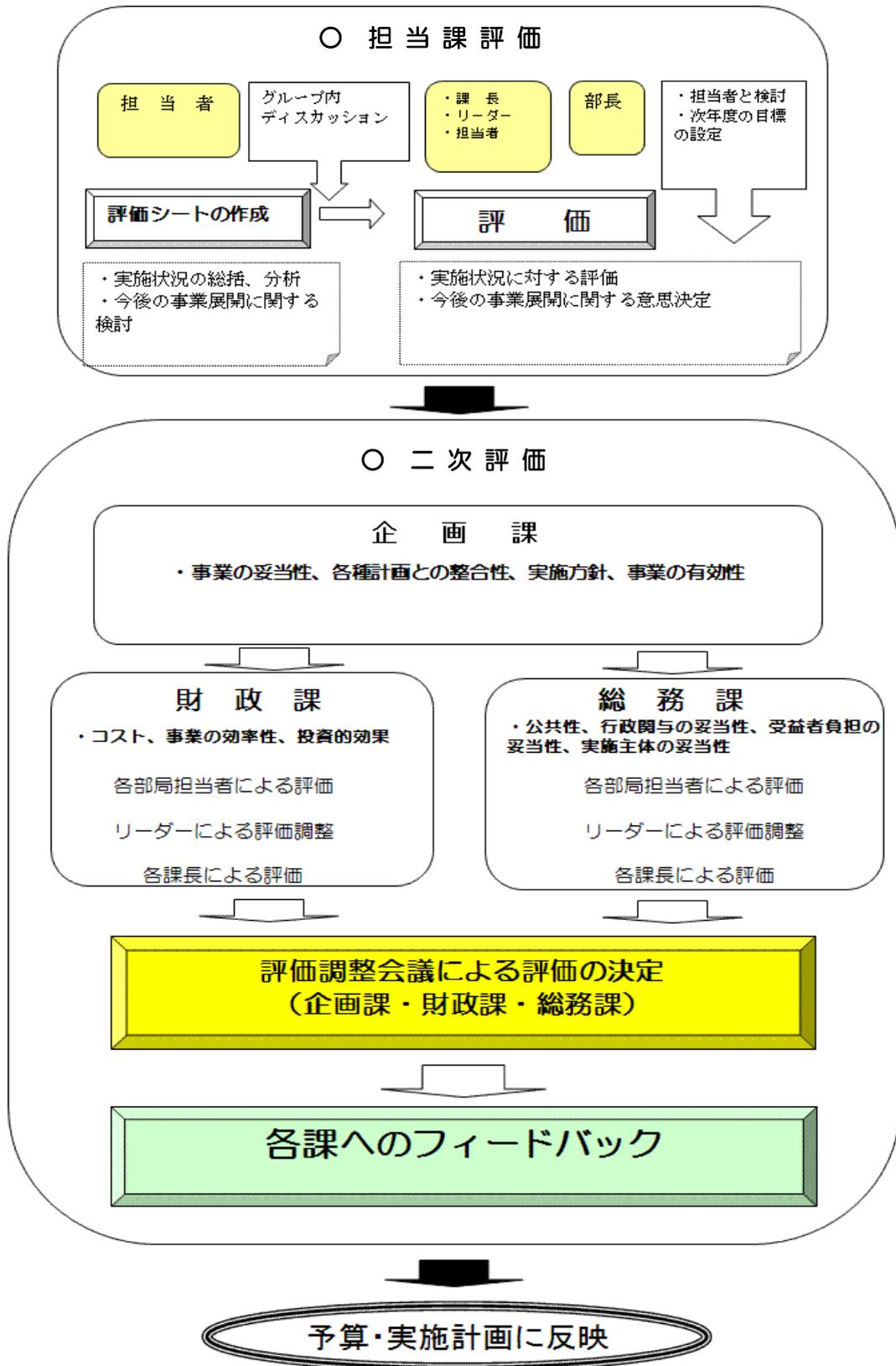
事業別予算概要にて市のホームページ等に公開している事業単位で評価を行うことを基本とします。

(3) 評価の流れ

事業評価は、以下のような流れで行います。



(4) 評価の体制



Ⅱ 評価内容の見方

○事業の目的・概要（Plan）

1. 事業の目的・概要(Plan)

目的	誰を(対象)	全市民	受益者数	93,212 人
	どういう状態にしたいのか(意図)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活に役立つ情報や必要な情報を容易に得ることができる ・市政運営への理解を深め、行政との信頼関係の構築を図る 		
概要	事業の実施手法(手段)	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報たかやま」を月2回発行し、新聞折込や戸別配布により全世帯に配布する ・業務委託により、地域FM放送にて地域情報・行政情報・緊急情報等を制作・放送する 		
	前回の評価からの改善・改革のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・広報たかやまのページ数の増量 		

①目的

- ・事業を実施することで、市が「誰のために（＝対象）」、「どういう状態にしたいのか（＝意図）」を表しています。

②概要

- ・事業全体の概要（コンセプト）として、市がどのような活動を行っているのかを表しています。

③今年度の改革・改善ポイント

- ・前回の事業評価における課題や指摘事項等を踏まえ、今年度改善・改革した取組みを表しています。

○事業費の推移・結果（D○）

【成果面】

		指標名	単位	目標・実績	H21	H22	H23見込	H24計画
活動指標	①	広報たかやま(1日、15日)の発行・配布回数	回	目標値	24	24	24	24
				実績値	24	25	24	-
		算出根拠等	2回発行/月×12月		達成率(%)	100	104	100
成果面		指標名	単位	目標・実績	H21	H22	H23見込	H24計画
		② 市民と市長の対話集会の実施回数	回	目標値	9	21	21	21
				実績値	9	21	21	-
算出根拠等	1回/校区×21校区		達成率(%)	100	100	100	-	
成果指標	①	市民と市長の対話集会の出席者数	人	目標値	100	840	840	840
				実績値	92	853	1,012	-
		算出根拠等	40人/会場×21会場		達成率(%)	92	102	120
成果指標	②			目標値				
				実績値				-
		算出根拠等			達成率(%)			

①成果指標

※活動指標とは・・・

市が対象者にどのような活動を行ったか、どのようなサービスをどれだけ提供したのかなど、事業の概要を具体的に表す指標をいいます。

②成果指標

※成果指標とは・・・

対象者の立場にたって、どれだけの便益や満足度が得られたかを表す指標をいいます。

【コスト面】

		事業費 (人件費を除き繰越・補正を含む)	H21 決算額	H22 決算額	H23 予算額	H24 実施計画額
		歳出 (千円) (A)	71,915	66,903	71,894	89,500
財 源 内 訳		受益者負担(使用料・負担金等)	0	0	0	0
		その他特定財源(国・県支出金・起債等)	0	0	0	0
		一般財源	71,915	66,903	71,894	89,500
コ ス ト 指 標	指標名		H21	H22	H23見込	H24計画
	①	受益者1件当たり (円) (A/B)	763	713	770	959
		受益者 市民(4月1日現在) (B)	94,235	93,822	93,312	93,300
	②	広報たかやま1回当たり (円)	1,242,970	1,228,903	1,375,795	1,541,667
	算出根拠等	広報たかやま発行経費/発行回数				

①事業費

各年度の事業費と財源内訳を表しています

②コスト指標

※コスト指標とは・・・

投入コストを行政活動の量や事業の受益者数で除して単位あたりのコストを算出することで、事業がとれくらい効率的に行われたかを表しています

○分析・評価（Check）

- ・事業の目的・概要や事業の推移・結果などを踏まえ、事業の必要性並びに成果面及びコスト面から分析・評価を行います。
- ・必要性、成果面、コスト面には、それぞれに評価項目があり、A～Cの3段階で分析・評価を行います。
- ・評価項目ごとの「評価内容の説明など」の欄に、評価の考え方や理由を記入しています。

【必要性】

- ・評価対象事業について、施策体系の位置付け、市民ニーズの傾向、事業の効果範囲から、今後継続して実施していく必要があるのかを評価します。

評価項目		評価基準	評価	評価内容の説明など
必要性	① 事業の実施が市の総合計画・市長公約等の目標達成に結びつくか	A (2) 結びつく	A	・総合計画、市長公約に位置づけられ、市民との情報共有や行政の説明責任を果たす上で、広報広聴の政策的重要性は高い
		B (1) 一部結びつく		
		C (0) 結びつかない		
	② 事業の実施に対する市民のニーズの傾向はどうか	A (2) 非常に多い、急増している	A	多様な媒体を活用し、それぞれの特性を活かしながら分かりやすく行政情報を提供することや、広く市民の意見を聞く機会の確保を図ることは、市民ニーズが非常に高い
		B (1) ある程度のニーズがある		
		C (0) 少ない、減少している		
	③ 事業効果が市民全体に及ぶか	A (2) 市民全体におよぶ	A	・多様な情報媒体により広く市民に行政情報を提供するとともに、多くの市民意見を反映する機会の確保を図り行政との信頼関係を築くことの効果は市民全体に及ぶ
		B (1) 概ね市民全体におよぶ		
		C (0) わずかな受益者に限定される		

①施策体系での位置付け

第七次総合計画、各種計画及び市長マニフェスト等の位置づけから、政策的重要性を評価します。

②市民ニーズの傾向

市民ニーズの傾向から、市民にとって必要性が高い事業か、市を取り巻く社会・経済情勢等の変化などを考慮して妥当なものかを評価します。

③事業効果の範囲

事業の実施について、受益者が特定または一部の個人や団体に偏っていないか、事業のメリットが市民全体に及ぶものかを評価します。

【成果面】

- ・評価対象事業について成果指標等の達成状況、手段・活動内容の妥当性、課題の解消状況から、事業が順調に実施されているか、期待されている成果をあげているかなどを評価します。

成果面	④ 事業の活動・成果指標の達成状況はどうか	A (2)	十分に達成している (100%以上)	B	・成果指標の目標値を概ね達成しており、順調に事業を遂行している
		B (1)	概ね達成している (75%以上)		
		C (0)	あまり順調でない (75%未満)		
	⑤ 成果向上・目的達成のための手法・活動内容の有効性	A (2)	有効である	A	・それぞれの情報媒体の特性を活かしながら多様な手段を用いて行政情報等の提供を行うとともに市民との対話集会を開催することは、市民と行政との信頼関係を構築する上で有効である
		B (1)	概ね有効である		
		C (0)	見直しが必要である		
	⑥ 事業実施における課題の解消、前年度の評価結果や指摘事項等への対応	A (2)	課題はない・解消されている	B	・それぞれの媒体の特性に応じた効果的な広報活動を行っている ・今後は広聴面での充実をはかり、より市民の声を行政に反映する仕組みづくりを進めていく必要がある
		B (1)	改善・工夫に取り組んでいる		
		C (0)	対応していない		

④事業達成状況

成果指標（成果指標が設定できない事業は活動指標）の達成率から、事業が期待された成果をあげているかを評価します。

⑤手法・活動内容の有効性

現在行っている事業の実施手法が、期待した成果を上げるための手段として有効かどうかを評価します。

⑥課題等への対応状況

事業の課題事項、前年度の事業評価における課題・問題点、予算編成時の指摘事項などの有無や、それらの課題等に対する対応状況を評価します。

【コスト面】

- ・評価対象事業について、コスト縮減に向けた改善・工夫、受益者1件当たりのコストから、事業が効率的に実施されているかを評価します。

コスト面	⑦ コスト縮減に向けた改善・工夫	A (2)	課題はない・解消されている	B	・効率よく行政情報を伝えられるよう配慮しているが、原材料価格の高騰により広報紙の単価が増加傾向にある
		B (1)	改善・工夫に取り組んでいる		
		C (0)	対応していない		
	⑧ 受益者1件当たりのコスト	A (2)	適正である	A	・全市民に様々な媒体を通じ行政情報を提供するという事業の性格から判断して、受益者1人当たりのコストは適正である
		B (1)	概ね適正である		
		C (0)	改善が必要である		

⑦コスト縮減に向けた対応状況

事業のコスト縮減の達成状況や、コスト縮減に向けた具体的取り組みの実施状況の評価します。

⑧受益者1件当たりのコスト

受益者1件当たりのコストが適正かどうか、改善の余地がないか評価します。

【成果対コスト】

成果対コスト	⑨ 成果に対するコスト(人件費も考慮)は適正か	A (4)	適正である	A	・公平性の確保の観点から市職員が責任を持って行う必要がある業務以外については、既に委託化し効率化を図っている。
		B (2)	概ね適正である		
		C (0)	改善が必要である		

⑨成果に対するコストの適正性

成果を踏まえた相対的なコストが適正性かどうかを評価します。

コストについては、この項目に限り人件費も考慮して評価することで、委託化等によるコスト縮減ができないかなどもあわせて検討します。

○今後の方向性（Action）

- ・事業の分析・評価で明らかになった課題を踏まえ、次年度の実施方針を明らかにします。

4 今後の方向性(Action1)

	○	維持・改善	拡大	縮小	廃止の検討	完了
次年度の実施方針 (担当課評価)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・提供する行政情報の内容をより一層充実する(広報たかやまにおける計画事業等に対する意見募集の充実など) ・市民の意見を聞く手段の充実について検討する 					
総合評価 (二次評価)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度事業評価において、広報手段については、時代や市民ニーズにあった手法について検討していく必要があるとの指摘をしており、こうした取り組みを引き続き行う必要がある。 ・一層の市民の声を聞く機会の充実を図る必要がある。 					

①次年度の実施方針（担当課評価）

- ・事業の分析・評価で明らかになった課題を踏まえながら、「維持・改善」、「拡大」、「縮小」、「廃止の検討」「完了」欄のいずれかに「○」印を記入し、事業担当課が次年度どのような取組みを進めていくのかについて、実施方針を立てます。

（区分の意味）

- ・維持・改善：
 - 次年度も引き続き事業継続するもの
 - 実施手法などを改善しながら事業を継続するもの
- ・拡大：
 - 予算も含め事業規模を拡大するもの
- ・縮小：
 - 予算も含め事業規模を縮小するもの
- ・廃止の検討：
 - 必要性や成果が低く、廃止を検討するもの
- ・完了：
 - 平成23年度で事業が完了するもの

②総合評価（二次評価）

- ・①の担当課評価も踏まえつつ、総合的な観点から企画課・総務課・財政課の協議により二次評価を行います。